

大室公園民家変遷基本設計書

1992

**前 橋 市
前橋市教育委員会**

大室公園民家変遷基本設計書

1992

**前 橋 市
前橋市教育委員会**

序 文

大室公園史跡整備事業については、平成元年度から委員会、幹事会を設け、その内容検討を行つてまいりました。

平成3年度は、その中で、民家変遷基本設計書の作成を行いました。詳しい内容は、本設計書をご覧いただきたいと存じますが、前・中・後二子古墳が作られたころの古墳時代の住居、赤城型民家を中心とする近世の住居となっております。

古墳時代の住居の建物構造については、まだまだ解明されていない部分が多く、平成4年度に実施される実施設計のなかで検討を続けていきたいと考えております。

赤城型民家については、前橋市指定重要文化財、旧關根家住宅を中心として一軒の屋敷取りを復原したいと考えております。

設計書作成にあたり、ご指導いただいた関係機関の方に感謝申し上げると共に、種々の検討をいただいた幹事の方々にお礼申しあげます。

平成4年2月29日

前橋市教育委員会

教育長 岡本 信正

目 次

序 文	
目 次	
事業組織	1
事業経過	2
事業年度計画	7
I. 概 説	
1. 大室公園全体計画の中での位置付け	8
2. 計画の目的と利用計画	10
3. 全体配置計画	12
(1) 赤城型民家配置計画	
(2) 古代住居配置計画	
4. 防災設備計画	17
II. 家屋修理復原計画	
1. 赤城型民家	18
(1) 主家（母屋） 旧開根家住宅	
(2) 付属屋 ① 離れ座敷 ② 土蔵 ③ 長屋門 ④ 物置 ⑤ 穀箱 ⑥ 外便所	
(3) その他 ① 井戸 ② 黒歎神 ③ 板塀 ④ カシグネ	
2. 古代住居	30
あとがき	

事実関係

平成3年

- 5月27日 第1回「民家変遷部会」（協議内容については次項参照）
第4回「大室公園史跡整備委員会」を開催した。
- 6月24日 民家変遷基本設計の内容について協議を行うため、第2回「民家変遷部会」を開催し、同時に建設予定地の視察を行った。（協議内容については次項参照）。
- 9月5日 市文化財保護課、歴史環境計画研究所を伴って旧関根家住宅の解体部材の確認と周辺の集落の視察を行った。
- 10月4日 市公園総務課の行っている「大室公園基本設計」と、文化財保護課が行っている「大室公園民家変遷基本設計」の計画の整合性を行う為、両者による打ち合わせ会を行った。
- 議題1 大室公園基本設計の進捗状況・設計の考え方
議題2 大室公園民家変遷基本設計の進捗状況・設計の考え方
議題3 設計を進めるうえでの確認事項・問題点・その他。
- 11月26日 次回民家変遷部会へ提出する「民家変遷基本設計書」の内容についての下打合せを市文化財保護課と歴史環境計画研究所の間で行った。
- 11月29日 第3回「民家変遷部会」を開催した。
(協議内容については次項参照)

平成4年

- 1月24日 第4回「民家変遷部会」を開催した。
(協議内容については次項参照)
- 2月26日 第5回「大室公園史跡整備委員会」を開催した。

第1回民家変遷部会協議内容

1、平成3年度の事業計画について

2、赤城型民家について

①屋敷はどれくらいの面積が必要なのか。

調査では、一反から一反五畝くらいある。

(300坪から450坪)

②構えはどうするのか

・閑根家を基準にするのか。

・赤城型の典型的なものにするのか。

防風林や長屋門についての希望がでて、検討する。

閑根家について追加調査を実施し、その他の民家資料を事務局で用意する。

2、古代住居について

①住居の時代について

同時代のものがないが、近くの遺跡にあれば、説得力がある。

②規模について

一屋敷として復原する。

③内容

民家とする。

古代住居については、以下の資料を事務局で用意する。

・周辺遺跡における古墳時代住居跡の資料

・梅木遺跡の資料

・市内における家形埴輪の資料

・赤堀茶臼山の家形埴輪の資料

第2回民家変遷部会協議内容

民家変遷基本設計の内容

1. 位 置

- ・公園の西南部分、教養施設ゾーン内とする。
- ・赤城型民家を資料館の前に置き、その東に古代住居を配置する。

2. 規 模

(1) 復原民家

- ・公園全体の配置と規模を考え、旧開根家住宅（赤城型民家）と古代住居の2層敷を付帯施設を含め復原する。

(2) 赤城型民家

- ・旧開根家住宅を中心に、付属の建物、屋敷林等を含めて屋敷全体を復原する。
- ・面積は450坪程度とし主家（母屋）、離れ、蔵、木小屋、井戸、屋敷種荷、便所、堆肥場、穀庫、物置、長屋門、櫓、カシグネを復原する。
- ・長屋門に管理施設を、物置にはトイレを置く。
(第3回部会に於いてトイレは長屋門に置くことになる。)

(3) 古代住居

- ・古墳時代の整穴式住居、平地式住居、高床式建物を、祭祀場、畠などの付属施設を含め復原する。
- ・敷地面積は200坪程度とする。
- ・黒井峯遺跡出土の古代住居跡（第IV群）を参考にし、城南地区検出の大型整穴式住居を中心と復原する。

3. 委託期間

- ・平成3年7月から同4年2月まで。
- ・平成3年10月と平成4年1月に部会を開き協議を行う。
- ・成果品 B5判 200部

4. 委託先

- ・株式会社 歴史環境計画研究所 代表 秋山邦雄
(大室公園史跡整備基本構想の作成委託コンサルタント)

第3回民家変遷部会協議内容

1. 大室公園民家変遷基本設計書（案）説明　【事務局・コンサルタント】
2. 近世の住まい（赤城型民家移築復原）
 - ・敷地の規模は450坪程度とする。
 - ・主家（母屋）は旧関根家住宅を復原し、屋敷取り等は長谷川家を参考にする。
 - ・建物は江戸末期で考える。しかし、今後の利活用を鑑み、中に置く調度品は大正末期か昭和初期で考える。また、その説明板をつける。
 - ・長屋門にトイレ等の管理施設を置く。長屋門の中央に入り口を置く。
 - ・主家（母屋）、離れ、物置、長屋門、土蔵の屋根は草ぶきにする。
 - ・電気・照明設備は実施設計で検討する。（コンセントは押入に隠す。）
 - ・屋敷どりの方位は敷地周囲の条件により決定する。
3. 古代の住まい
 - ・位置は周辺の景観を考慮して、近世の住まいの東側にする。
 - ・200坪では少し窮屈なので多少南北に広げた方がよいとの意見がでて、引き続き検討することとなる。
 - ・住居の上屋の構造・出入口・カマドの位置、住居回りの土手・屋敷の門・植栽・櫛・祭祀場の復原は黒井峯遺跡を参考にして研究する。
 - ・家畜を飼ったところには説明板を設ける。
 - ・高床の建物は家屋文鏡を参考にする。
 - ・古代住居の復原計画は透視図で表現するに留める。
4. 防災対策
 - ・放水統・ポンプ小屋の位置を検討する。
 - ・避雷針設備は公園全体のなかで検討する。
 - ・古代住居にも放水統等の消火設備が必要である。

第4回民家変遷部会協議内容

1. 民家変遷の基本設計について

- ・第1回～第3回民家変遷部会協議内容について確認した。
- ・第5回大室公園史跡整備委員会に提案する民家変遷基本設計書について協議した。

2. 来年度の計画について

(1) 部会の事業

- ・民家変遷の実施設計について協議した。

(2) 部会の開催

5月・・・実施設計について

10月・・・中間協議

1月・・・4年度のまとめと5年度の計画について

(3) 実施設計について

- ・平成3年度に作成委託を行った民家変遷基本設計を受けて、実施設計を業者に委託する。

実施設計

部材調査

I . 相続 説明

1. 大室公園全体計画の中での位置付け

大室公園における遺跡の整備に付帯する施設として、公園内遺跡のカイダンス施設を兼ねた資料館を設置する。同時に赤城型民家および古代住居の野外展示をする。（民家野外展示構想）

また、主家（母屋）や付属の建物だけではなく、屋敷林や周囲の田畠も含めて、移築もしくは復原する。建物内は、建具、家具、衣類、食器、農耕具などを使用可能な状態で配置し、実際に使用に供する。また、施設を利用して年中行事の再現や伝統芸能の公開、或いは生涯学習の場として活用する。

民家園の位置は、公園の全体構想との関連において、調和のとれた場所を選ぶ必要があり、下記の点に留意して決定した。

イ. 公園全体の景観をこわさない位置。

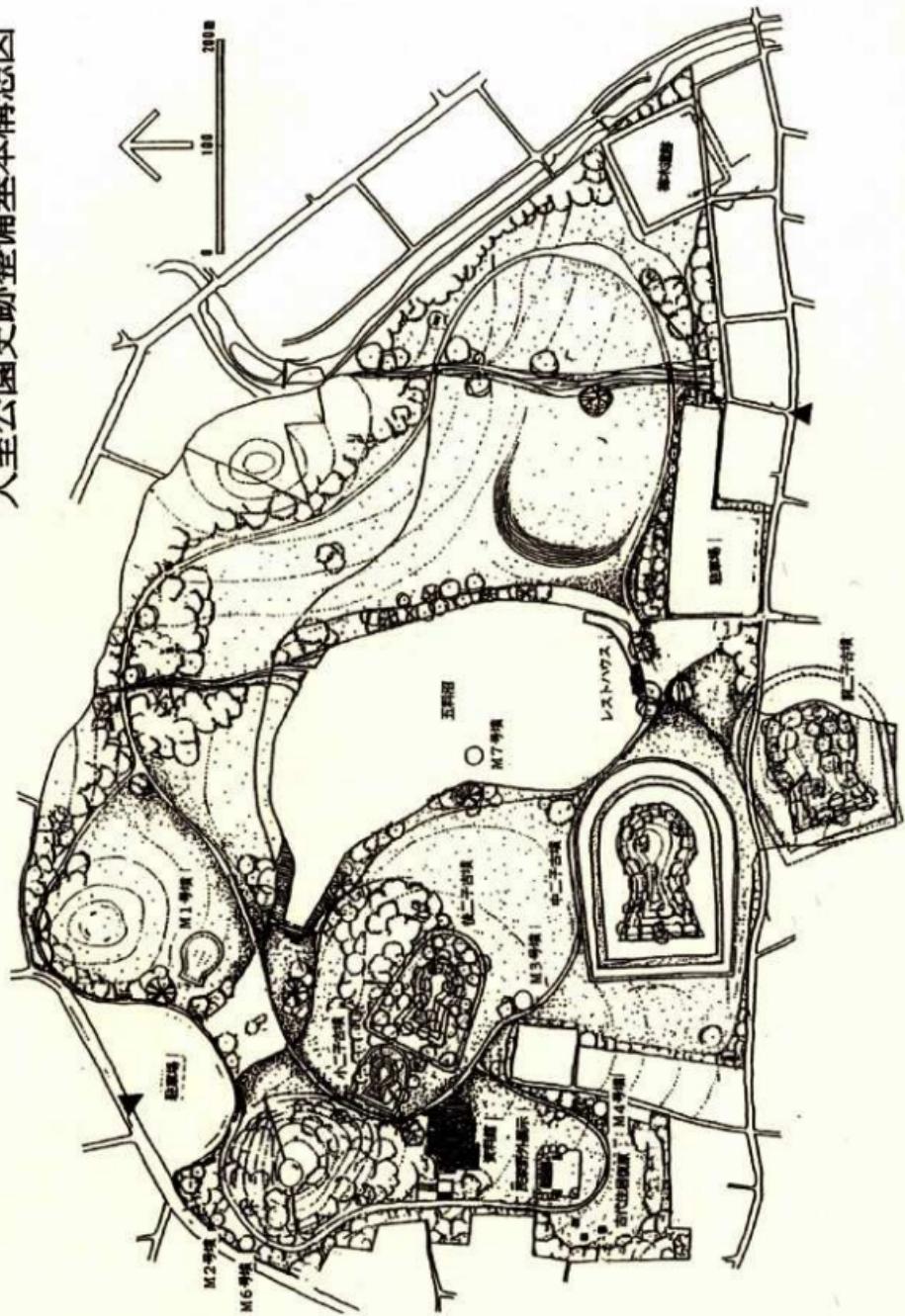
ロ. 民家園と古墳群との動線が連続し、かつ古墳群との距離に充分なゆとりが確保できる位置。

ハ. 資料館と復原民家ならびに復原古代住居が全体としてまとまりを持ち、維持管理し易い位置。



前橋市市域と大規模公園位置図

大室公園史跡整備基本構想図



2、計画の目的と利用計画

赤城型民家、古代住居を資料館の屋外展示施設ととらえ、展示、活用を図る。

(1) 建物の利活用

衣食住、生産の様子を見せると共に、いろいろを使い、生活している様子として展示する。

体験学習、芸能や技術の伝承の場とする。

(2) 年中行事等の再現

一年間の生産、生活、冠婚葬祭等を再現して展示し、公開する。

(3) 芸能の上演

市内の郷土芸能を庭などで上演する。商人や旅芸人の芸能を含む。

(4) 民俗の記録と保存

(3) で行った上演を記録保存し、公開する。民家の移築、復元の記録も含まれる。

(5) 古代の生活体験

古代住居を利用し、古代食、土器作り、石器づくりなどの体験学習を行う。

(6) 市民の生涯学習の場

広い年代層の市民が、その知識、経験を基に、民俗行事を体験し、伝え、学習する等の活動の場となるよう計画する。

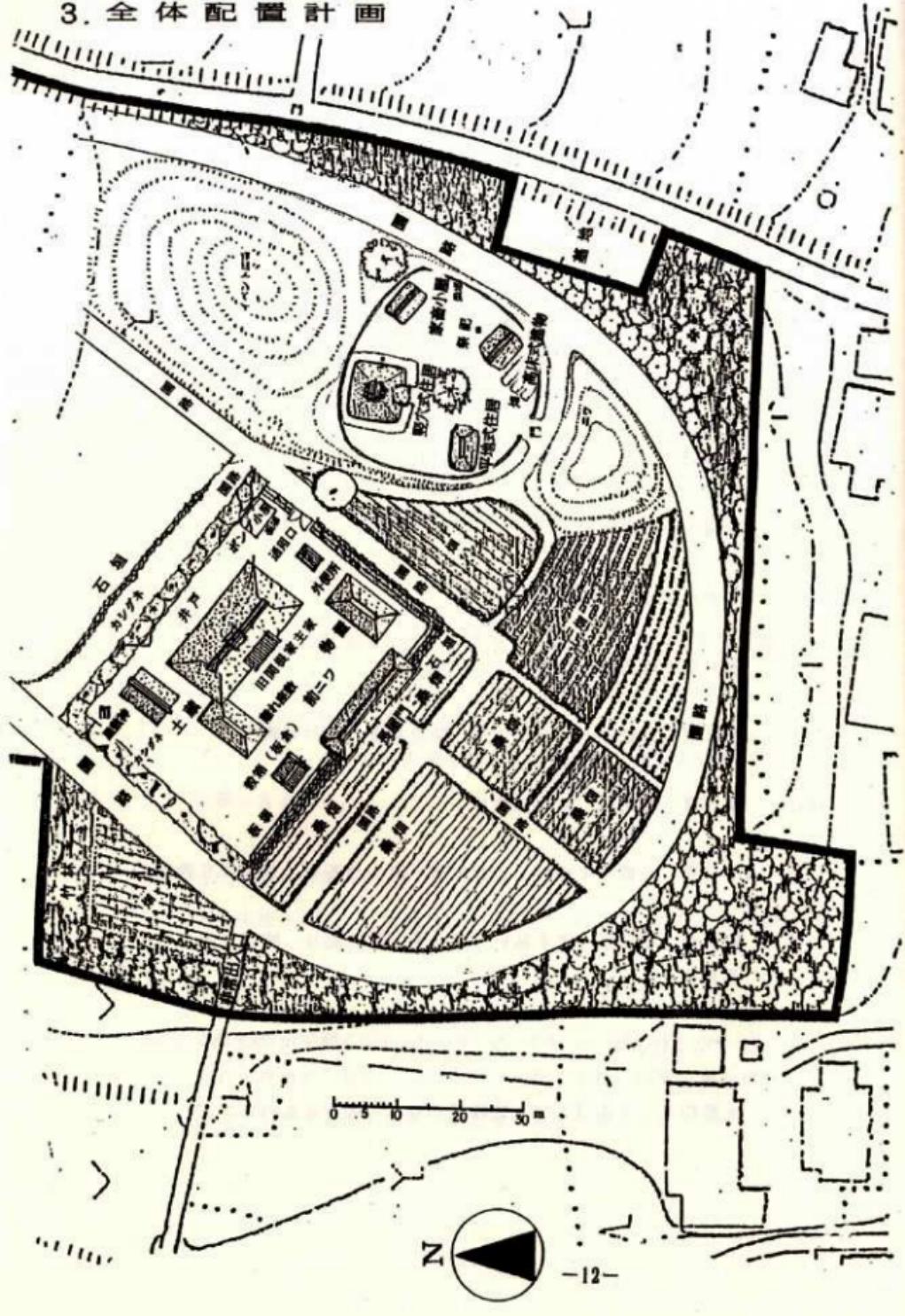
-赤城型民家で行う主な行事（案）-

- 1月 七草がゆ 蕎麦開き サク立て 小正月飾り まゆ玉 小豆がゆ
餅焼き 羽子板大会 独楽まわし大会 鳴あげ大会
- 2月 豆まき 針供養 梅祭り 昔話の会
- 3月 ひな祭り 春のお茶会 紙芝居 竹馬作り
- 4月 お花見会 甘酒まつり 竹トンボ作り 写生会
- 5月 鯉のぼり 端午の節句 昔の遊び教室 タケノコがり
- 6月 養蚕 うどん作り
- 7月 七夕かざり 八丁じめ
- 8月 盆だな ぼたもち作り
- 9月 十五夜 お彼岸 トンボつり 防災訓練 木の実教室
- 10月 十三夜 菊花展 かかし作り
- 11月 十日夜 大根の年取り えびす講 秋のお茶会 どんぐり教室
- 12月 針供養 稲荷祭 すす払い 餅つき 正月飾り 暮日そば
芋煮会

--古代住居で行う主な行事（案）--

土器作り 石器づくり 塗輪づくり 古代食をたべるなど

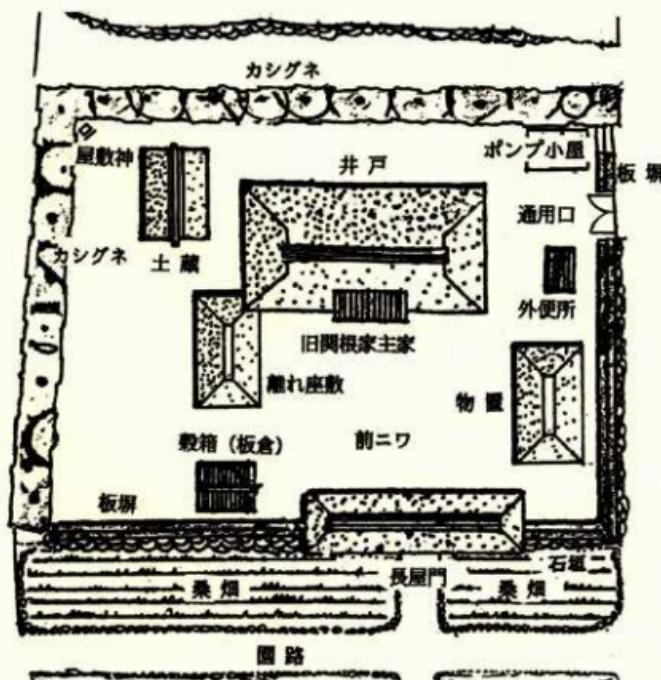
3. 全体配置計画



(1) 赤城型民家配置計画

赤城型民家としては、かつて市内に建てられ現在は解体、部材を保存されている旧開根家主家を修理して復原し、屋敷取りは市域に現存する長谷川家を参考にし、配置計画をおこなう。また屋敷内に配置する付属屋の形状や規模は、市域に残る同種の建物を調査し、実施設計の際の参考にする。

屋敷地の広さは概ね450坪とし、建物その他の略配置計画を以下に示す。



各建物等の利用計画

- ・主 家 生活、生産用具の展示、体験学習の場、
便所、水まわり、電気設備などを実際に使用出来る施設とする。
- ・長屋門 門の管理施設、来園者用便所、利便施設、水屋、来園者の出入口
- ・離れ座敷 お茶会等の集会施設、
- ・土 蔵 衣類、夜具、什器類の収蔵庫、
- ・物 置 多目的に利用、管理用具置き場、雨天時の避難場所 各種行事の開催場所
- ・載 箱 展示施設、
- ・外便所 展示施設、
- ・井 戸 展示施設、
- ・裏 門 管理用通用口
- ・ポンプ小屋 外側は木小屋風消防用ポンプ置き場、地下貯水槽 60 t
- ・カシグネ 修景、防風林
- ・板 壁 修景、展示施設

(参考資料)

赤城型民家の屋敷取りの例

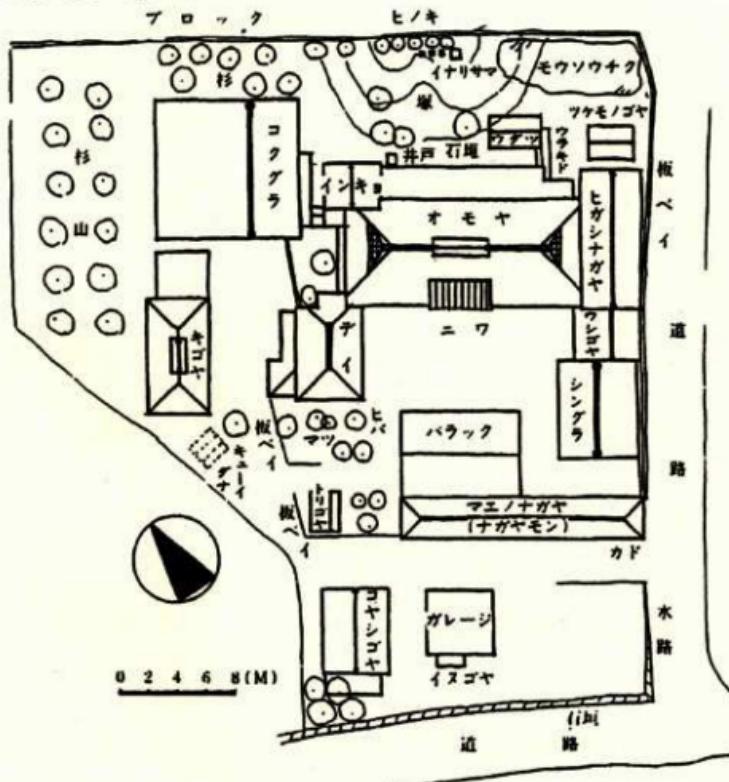
長谷川 隆治家

前橋市上細井町 608

当家の主家は桁行十間、梁間四間五尺の規模の赤城型民家で、主家の上手前方へL字型に曲げて「トーデエ」を設けている。この作りを「トーデエヅクリ」と呼んでいる。

「トーデイ」は、当主が前藩主の総名主をしていたため、役人、代官等の接待や宿泊所として使用するため設けたものである。

当家の主家の建築年代は18世紀末期ころと考えられる。



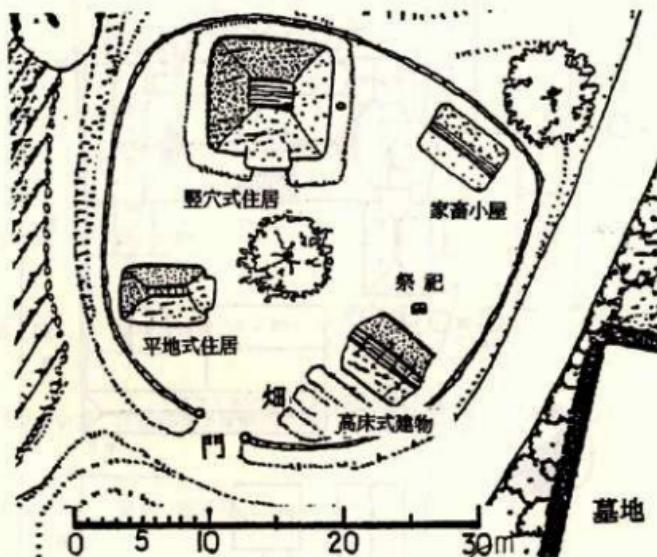
長谷川 隆治家

(2) 古代住居配置計画

大室公園内の古墳群と同時代の住居構成を想定し、県内各地の発掘調査の成果を参考にして、竪穴式住居、平地式住居、高床式建物等を設置する。

参考遺跡：黒井峯遺跡、中筋遺跡、荒神前遺跡、荒延荒子遺跡、専光寺付近遺跡

- ① 建物配置、平地式住居、高床式建物等の規模・構造については、参考遺跡の発掘調査成果を参考とし、竪穴住居の規模は西大室遺跡群梅木遺跡の住居跡を基に復原考証をする。
- ② 赤城型民家の屋敷取りとの対比から、竪穴住居を主家（母屋）に、その他の建物を付属屋に、高床式建物は土蔵（倉庫）に想定する。
- ③ 内部の照明器具の設置は、最小限のものとする。
- ④ 周囲に柴垣をめぐらし、門から出入りする動線計画とする。
- ⑤ 古代住居の建つ敷地の広さは、概ね250坪程度とする。



古代住居利用計画

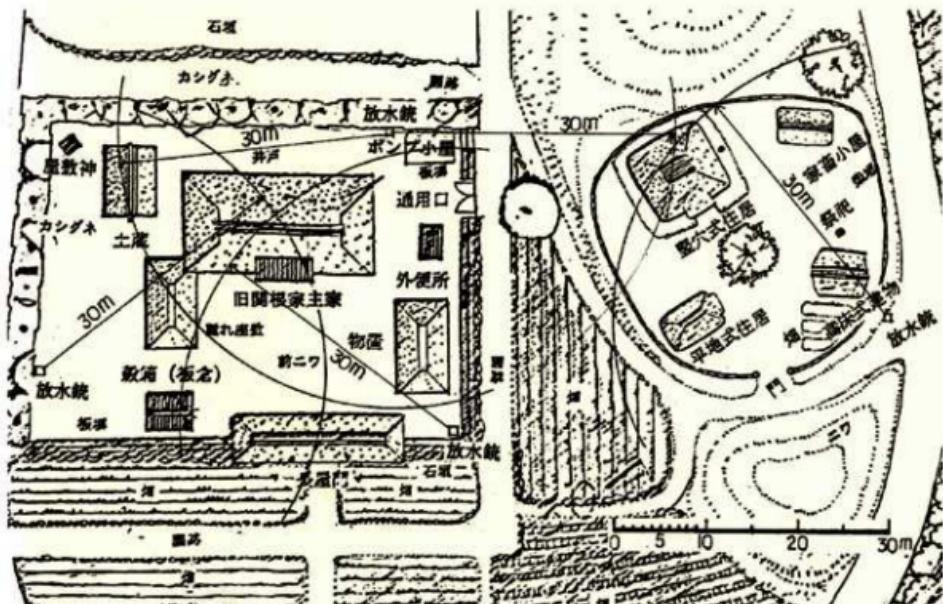
生活・生産用具の展示、体験学習の場

4. 防災設備計画

赤城型民家および古代住居の防災設備計画は、資料館を含む公園全体の総合的な管理運営計画の一環として検討、計画する。

赤城型民家および古代住居の防災設備としては、初期消火並びに類焼の防止災害の早期発見を目的として消防設備及び火災報知設備を設置する。又夜間等のいたずらや不法浸入等に対する防犯、警備設備も併せて検討する。

- (1) 赤城型民家には主家（母屋）を挟む対角線上に、2基の放水栓（水量毎分750ℓ）ポンプ小屋付近に、1基の放水栓（同上）を設置する。
- (2) 古代住居には1基の放水栓（同上）を設置する。
- (3) 3基による同時放水時間は20分を想定し、その水源としてポンプ小屋地下に水量45tの地下水槽を設ける。
- (4) 各建物には、目立たぬ様に配慮された消火器を配置する。
- (5) 火災報知設備を設置する。しかし火の回りの早い木造草葺きの家屋では、出火の際は来園者の避難、誘導を第一に行う。
- (6) 屋外消火栓の設置を考慮する。
- (7) 夜間及び休園日の警備として、赤城型民家並びに古代住居とも赤外線感知器等の機械警備設備を設置する。



建具を取りはずして、コザとオモテザシキを一室として活用した。

コザの裏側は、畳敷きで六畳大の室とし、「ヘヤ」と称す。ヘヤの機能は、家族の寝室であるが、裏側に奥行の浅いトコとオシイレを設けている。ヘヤの下手は板敷きで「ウラザシキ」と称し、中央より少し土間側へ寄った位置に「イロリ」を設けていた。ウラザシキは、家族の居間や茶の間として使用された室で、この室の裏側上手寄りには、「トダナ」を造り付けていた。このトダナは内部を上下の2段に仕切り、上段の上手側を仏壇にしていた。

オモテザシキの下手には幅2間、奥行1間の「アガリハナ」を備え、その下手から裏側にかけてを広大な土間とし、「ダイドコ」と称す。ダイドコの下手表側隅部には「ウマヤ」を設け、その裏側を穀物置場として「オクウマヤ」と称した。

屋根裏へは、下大黒の表側寄りに梯子を掛け、まず「ウマヤニケエ」へ上がりここから「ニケエ」に移り上った。ウマヤニケエは、馬の糞になる一年分の藁を積んでおいたり、養蚕道具を収納する場所であった。また、ニケエは、主に養蚕空間として利用された。しかし、ウラザシキの上部を吹き抜けにしたり、コザとヘヤの上部を釣天井（竿縄天井）にしているので、屋根裏のすべてを利用できるわけではなかった。

なお、この造構は、旧所有者が、昭和55年5月まで居住していたものである。しかし、現在では、裏側に新築した住居に移り住んでいるため、当造構は空家となっていた。

構造について

小屋組みを抜首構造とし、前後左右に下屢をつけ梁間と桁行を拡大した“四方下屋造り”であるが、上手と裏側は、二重に下屢を出したものであるため低い軒高となっている。間仕切箇所には差戸居の使用もみられるが、コザの表側やコザとヘヤの境では、古い手法である中柱を残している。架構は総合的にみて発達した架構を示し、表側外壁部以外の上屢柱は、すべて省略されている。

屋根の前面を切り上げた赤城型開口部は、幅四間におよぶ比較的大きな採光面積を有していることなどから、発達し完成した典型的な赤城型造構とみてよいであろう。なお、昭和30年頃まで棟の左右に「ハフ（破風）」がついていたという。

建造年代について

当造構は、当主順次氏の兄（大正7年生、昭和2年没）が生まれた年で建造後丁度80年経過していたと伝えている。したがってこの伝承から逆算すると、天保9年（1838年）に建造されたことになり、復原した建築の示す各種の特徴から推察しても、伝承通り天保9年に建造された造構と推定されるものである。

なお、大工は、石綿利雄家（当家の西隣の家）の先祖である石綿玄八（明治5年12月27日 79才没）であるという。

ま　　と　　め

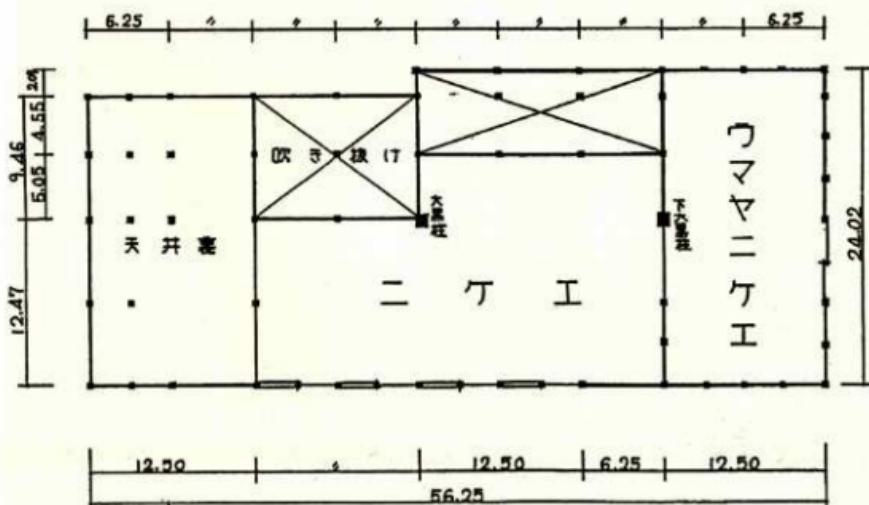
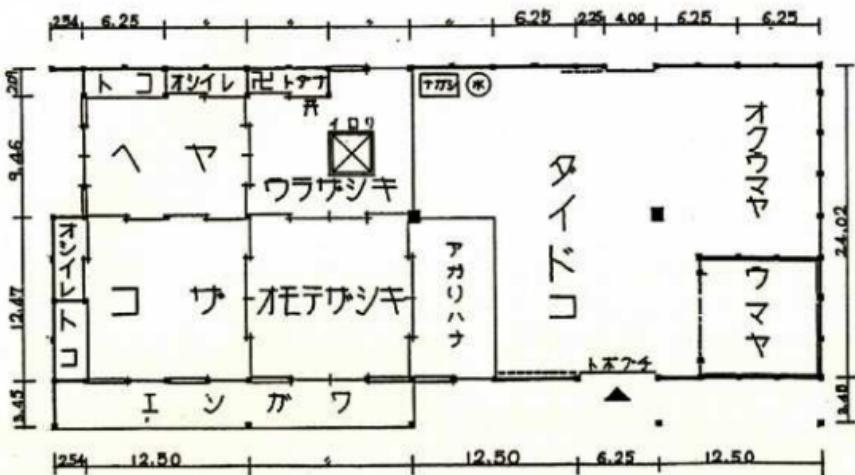
赤城型民家は、我国では群馬県にしか見ることのできない極めて珍しい民家形式である。また、この形式は養蚕と上州名物「空つ風」の影響を受けて生成した形式であると見られることから、往時における養蚕県群馬を代表する優れた民家形式として、全国の民俗学・建築史学を専攻する学者から注目されてきた。

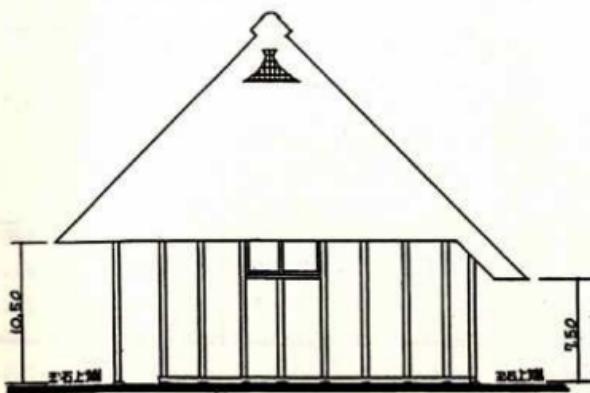
詳細な調査の結果、当造営は、その規模や架構および屋根形式などから、赤城南麓地方にみられる中規模養蚕農家を代表するもので、構造的に発達した典型的な赤城型民家の造営として、建築史上極めて貴重であることが明らかになった。また、天保9年（1838年）に造られたという推定年代と共に、大工名まで明らかにされている点などは、極めて希にしか遭遇することの出来ない重要な事項である。

調査主体者：前橋市教育委員会

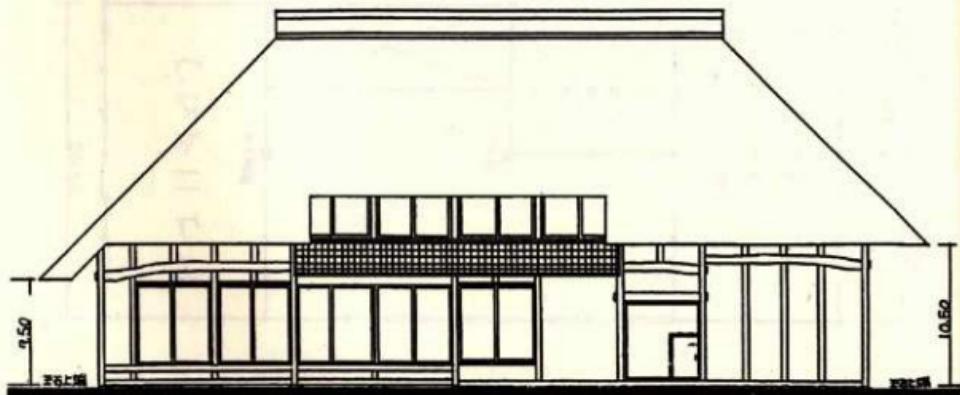
調査者：桑原鶴氏

（国立豊田工業高等専門学校建築科主任教授）

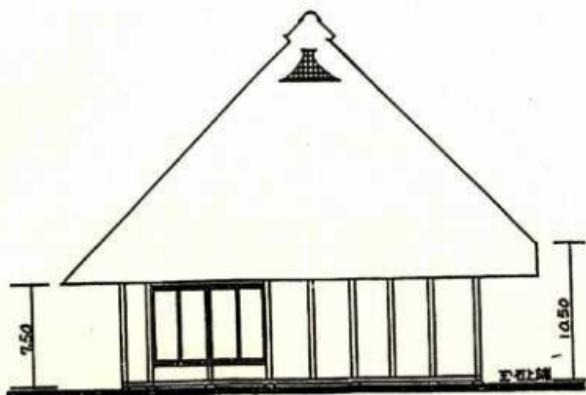




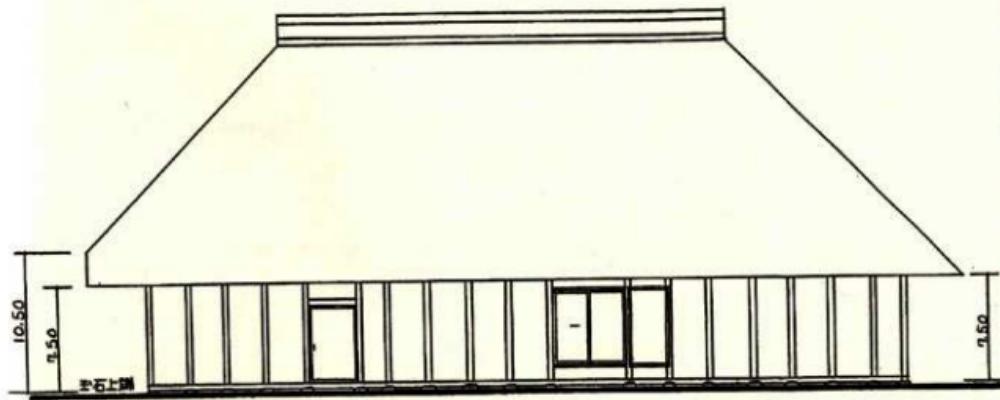
復原東立面図 (1/100)



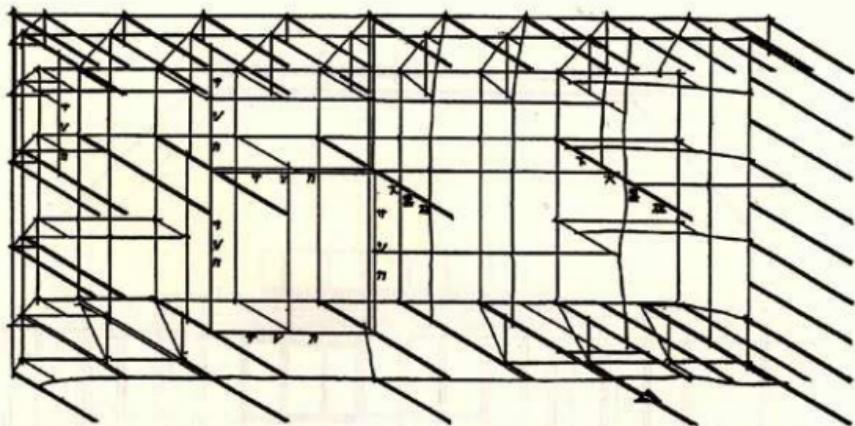
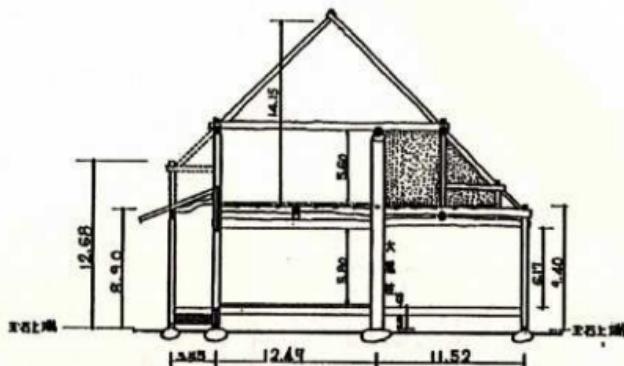
復原西立面図 (1/100)



復原西立面図 (1/100)



復原北立面図 (1/100)

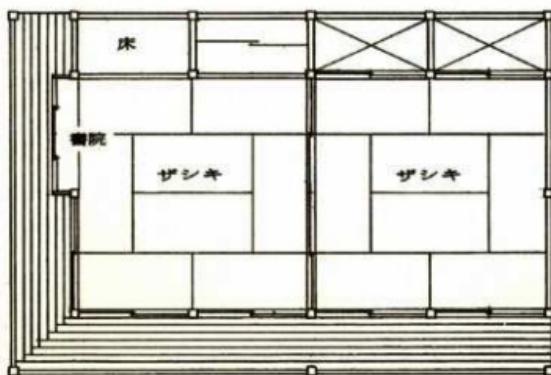


復原架構図

(2) 付 屬 屋

① 離 れ

概要 梁行2.5間×桁行4間、下屋付、寄棟茅葺



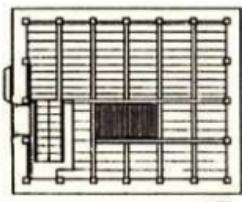
平 面 図



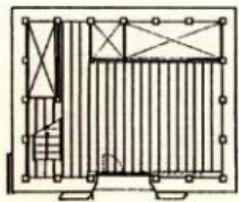
長谷川藤治家（市内）の離れ座敷

② 土 藏

概要 柱行2間×桁行3間、2階建、切妻茅葺。



2階



平面図



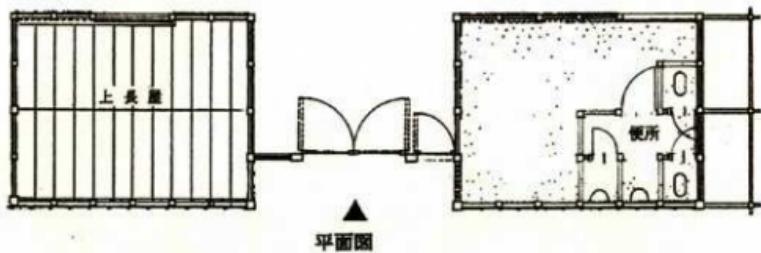
断面図



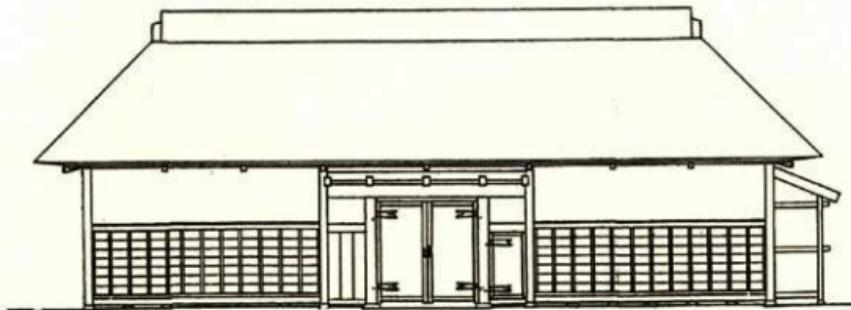
長谷川隆治家の土蔵

③ 長屋門

概要 柱行2.5間×桁行8.5間、下屋付、寄棟茅葺。



平面図



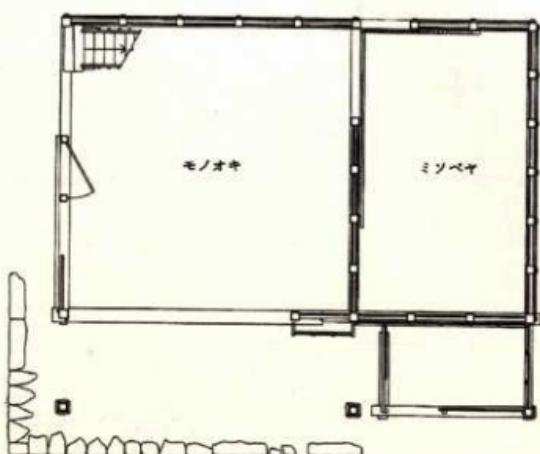
立面図



長谷川陸治家の長屋門

④ 物置

概要 柱行2.5間×桁行4間、下屋付、2階建、寄棟茅葺。



平面図



長谷川隆治家の物置

⑤ 穀箱（板倉） 概要 梁行1間×桁行2間、切妻木羽板葺



石綿信雄家に残る穀箱

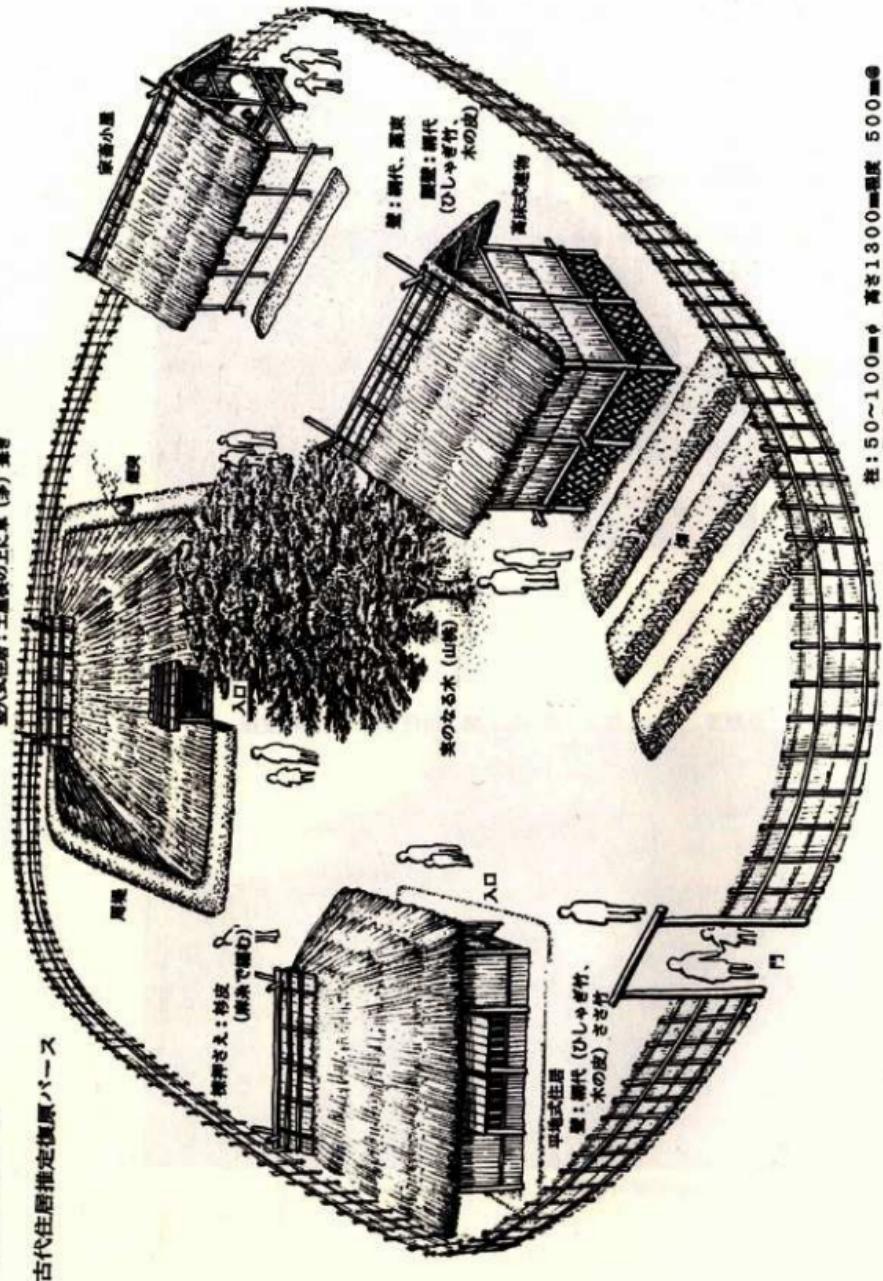
⑥ 外便所 概要 梁行0.5間×桁行1間、切妻杉皮葺。

(3) そ の 他

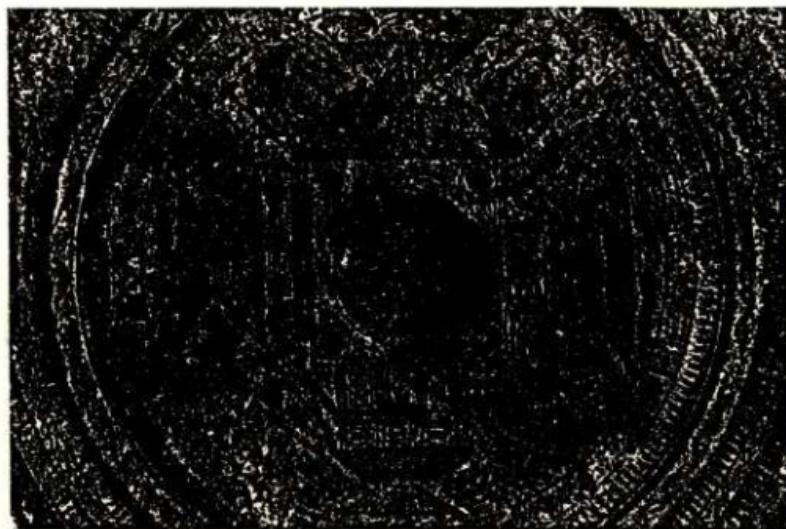
- ① 井 戸
- ② 黒敷神
- ③ 板 壁
- ④ カシグネ

2. 古代住居

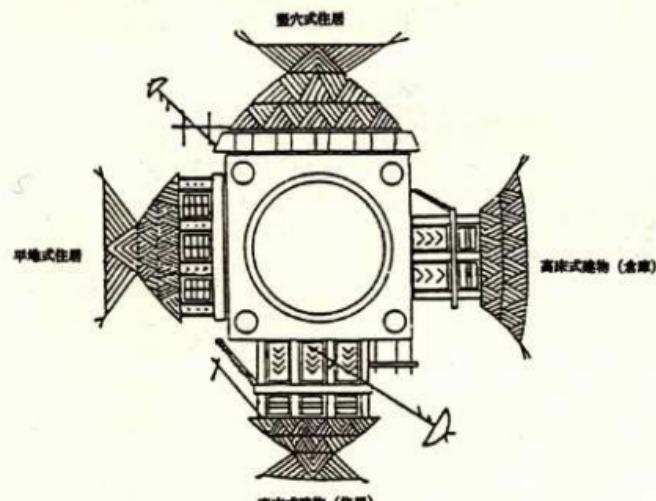
古代住居推定標準ベース



参考資料 家屋文鏡（奈良県佐味田宝塚古墳出土 古墳時代）

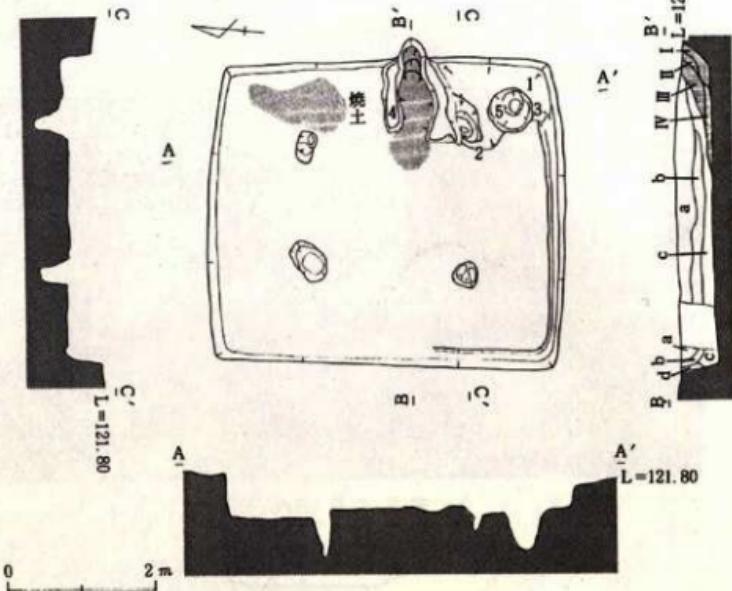


家屋文鏡（宮内庁所蔵）



家屋文鏡の建物細図（模写）

梅の木地区16号住居跡遺構図



図版41



上 16号住居跡全景



右 カマド拡大

図版26

壁付近では粘土質で締っているが、北壁に向うにしたがい砂礫質となり軟かい。壁は砂礫層で脆いが、壁下には南壁から西壁の土にかけて周溝が認められる。施設は、東壁中央わずか南寄りに住居内へ大きく張り出したかまどを設置している。焚口幅40cm・奥行130cmを超す長大なもので、わずかに壁を掘って煙出しとして低くだらっとした粘土袖をもつ。煙道部はかなり焼けており、使用頻度の高さを示している。かまど右側には、径50cm・深さ50cmの貯蔵穴があけられている。4本主柱穴は対角線上にあり、対角線の交点を中心として描いた円周上にものっている。柱穴の深さ40~50cm・径20~30cmである。東南の主柱穴はかまどの右袖の粘土に上をふさがれたような状態で検出された。遺物はかまど及び貯蔵穴周辺に甕・壺が出土し、北東隅部には焼土が確認された。特に本住居は、甕の破片（口縁部及び胴部片）の出土量が本遺跡地の中でも最高である。

B区中の南端部群に属する本住居は、桂川の氾濫による水性堆積砂礫層中に形成されている。規模は4.5×4.0mと南北に長く、西壁の走方向はN-5°-Wとほぼ磁北に近い。住居の掘りこみは51cmと割合深いが、床は南から北へ約15cmの差で傾斜している。床面は南

あとがき

このたびここに、大室公園民家変遷部会において「民家変遷基本設計」を提案できることは、永年民家の研究に取り組んできた私にとって、感無量のものがあります。振り返って見ると、大室公園内に移築・復原されることになった赤城型民家の関根家は、昭和60年3月に市の重要文化財に指定されたものの、その後解体され、移築・復原される日を待っていたものであるだけに、大変うれしく思う次第であります。

本年度は、平成2年度に策定された「大室公園史跡整備基本構想」を基に、平成3年度早々に専門部会を設けて、6名の幹事さんと4回の部会を開催し、学識経験に基づいた多くのご意見及びご示唆をいただきながら、基本設計の検討をしてまいりました。

具体的な内容の一端を述べさせていただくならば、建設予定地を視察しながらの配置検討、公園緑地課の「大室公園基本設計」との調整等、その結果はこの基本設計に十分に反映されております。

前橋市にとって一大事業であります大室公園内に建設を予定している赤城型民家・古代住居の復原は、市民への歴史体験の場の提供として多くの人々に親しまれるものであり、大きなロマンと夢を持っております。

また、赤城型民家は、群馬県にしか見ることのできない極めて珍しい民家形式であり、全国の民俗学者や建築史学者の間からも注目されています。

古代住居の復原資料についても、近隣の市町村から近年明らかになった発掘調査の最新資料をいただき、それらを十分に反映させることができたと考えております。

ところで、今回の民家変遷の基本設計は、敷地の関係もあって古墳時代と江戸時代末の民家2棟だけになってしましました。しかし将来的には、中世や江戸時代初期及び中期の民家を含めた民家園（民家の野外博物館）が完成することを望んでいます。

最後に、種々のご教示を賜った関係機関、幹事各位、事務局のみなさんには感謝の意を申し上げて結びといたします。

平成4年2月

大室公園史跡整備委員会民家変遷部会

部長 桑原 稔

大室公園民家変遷基本設計書

平成4年2月 発行

発行 前橋市
前橋市教育委員会
群馬県前橋市大手町2-12-1
TEL. 0272-24-1111

編集 前橋市教育委員会文化財保護課
群馬県前橋市上泉町684-4
TEL. 0272-31-9531・9862

鶴歴史環境計画研究所
東京都武藏野市吉祥寺東町2-17-1
TEL. 0422-20-3675